

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00703000000	調達件名	カンボジア国非感染性疾患対策プロジェクト（NCD対策）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年11月19日	担当部課	人間開発部保健第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年1月15日 ~ 2028年2月29日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 カンボジアでは、食習慣や生活様式の変化、飲酒の増加等により脳卒中、心血管疾患やがんといった非感染性疾患（Noncommunicable Diseases: NCDs）の疾病負荷が増大しており、全体死亡数に占めるNCDsを起因とする死亡数は、2000年の33%から2020年には68%となっている。カンボジア保健省では「国家NCDs対策戦略計画2022-2030」を定め、関連ガイドライン・プロトコールの作成、人材育成、コミュニティ活動推進などを行っているが、一次医療施設（保健センター）と二次医療施設（郡・州病院）の役割が不明瞭であること、二次医療施設の診療が標準化されていないこと、情報管理やモニタリングが適切に実施されていないことなどの理由により、施設レベルに応じた適切なNCDsサービスが提供できていないことが課題となっている。本事業は、これらの課題に対し、州・郡病院レベルのNCDsサービス体制整備および国レベル、州レベル、郡レベルの管理運営能力強化を目指すものとして2024年2月より開始した。 【目的】 ・チーフアドバイザーを主に技術的視点から補佐し、プロジェクト全体の効果的かつ効率的な実施に貢献する。 ・州病院・郡病院における糖尿病・高血圧、子宮頸がんの診断・治療能力強化に関する技術的指導・助言を行う。 【活動内容】 1) NCDs対策に関する技術支援 ・NCDs対策の専門的見地から、州病院・郡病院の糖尿病・高血圧、子宮頸がんの診断・治療能力向上にかかる技術的支援を行う。 ・州保健局・郡保健局における糖尿病・高血圧、子宮頸がん対策の運営能力強化について、技術的観点からチーフアドバイザーの活動を補佐する。 ・CPとの会議に出席し、NCDs対策に係る技術的支援の進捗状況や今後の計画につき、報告・協議を行う。 2) 関連事業、機関との連携・調整 ・NCDs対策に関する保健省、ドナーが実施する協議に積極的に参加し、活動に必要な情報収集を行う。	留意事項	【業務分担分野】NCD対策 【人月合計】約24人月 【渡航開始の目安】2026年3月中旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
内 容						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00631000000	調達件名	東ティモール国海上保安能力向上プロジェクト（チーフアドバイザー業務／海上保安）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年11月19日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年1月15日 ~ 2028年4月28日	選定方法	企画競争			
業務 内 容	<p>【背景・目的】 東ティモールはインド洋と太平洋を結ぶ重要な航路に接するティモール島の東半分を占め、同国近海は豪州と本邦を結ぶ輸送経路の一部を成しており、アジア太平洋地域において重要な位置づけにある。一方、同国北側海域では船舶の転覆等の海難事故が発生しており、また同国北西部ではインドネシアからの船舶が周辺海域内に侵入し密輸が行われている。これらの問題に対し、国家警察傘下の海上警察（MPU）が、海上での司法警察権を持つ海上保安機関として密漁などの海上犯罪取締り、救難、海上での国境域の監視などを所掌している。MPUは5隻の船舶を同国北部海域に配備しているが、船舶の大きさや数の制約から活動海域が沿岸域に限定されており、船艇の整備を通じた現場海域への出動態勢の強化が喫緊の課題となっている。また、職員の各業務における専門性の向上にも課題がある。「海上保安能力向上プロジェクト」は、MPUに対し複合型高速ボート(RHIB)を整備するとともに、海上犯罪取締り、救難、RHIBの運用・維持管理に関する能力強化を支援することにより、海上保安業務を迅速かつ適切に実施するための能力の向上を図り、もって東ティモール周辺海域の平和と安定の実現に寄与するものである。</p> <p>【活動内容】</p> <p>ア)組織体制の強化 MPUの現状の組織体制を確認し、海上での活動をより効率的・効果的に実施するための組織強化策を策定する。パトロール、通報対応、救難等のMPUの各業務に係る業務プロセスを策定する。</p> <p>イ)人材育成 救難、パトロール等の基本的な業務を実施するためのマニュアル等を策定し、訓練等を実施するための助言を行う。継続的な人材育成のための教育訓練計画等を策定する。</p> <p>ウ)RHIB等の調達 RHIBの配備場所、必要な施設・装備、仕様、員数等を検討し、これらを調達する。調達後のRHIBの取扱いや維持管理に関する助言を行う。</p>	留 意 事 項	1)紛争影響地域の特例：否 2)厳格な情報管理の要否：否 3)人月合計：約 24.0 人月 4)渡航開始の目安 2026年4月中旬			

コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2025年11月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00716000000	調達件名	ウガンダ国アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2（業務調整／連携強化）（現地滯在型）		
公示日（予定）	2025年11月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年1月15日 ~ 2028年2月29日	選定方法	企画競争		
業務	【背景】 ウガンダにおける灌漑開発面積は約1.4万haと、開発可能面積約300万haの0.5%に過ぎず、農業生産の安定化に向けた灌漑整備が喫緊の課題となっている。また、既存の施設では水利組合（IWUA）等の管理組織が十分に機能せず、制度的枠組みの未整備により維持管理が困難な状況にある。 こうした課題に対応するため、我が国はウガンダ政府の要請に基づき、無償資金協力「アタリ流域地域灌漑施設整備計画」（2018～2026年）による灌漑施設整備を進めている。また、技術協力「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト」（2021～2026年）では、水利組合の設立・能力強化を通じて、農家主体の維持管理体制の構築を支援してきた。 本事業は、同プロジェクトの後継フェーズとして、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、農家による灌漑稻作技術の習得や、参加型水管理に基づく水利組合の能力強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を目指すものである。	留意	【業務担当分野】 業務調整・連携強化 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年3月中旬 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		
内容	【目的】 本業務は、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、プロジェクトの業務調整および関係機関との連携強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を支援することを目的とする。 【活動内容】 業務調整 ・協力計画（実施・年間計画）のとりまとめと進捗管理を実施。 ・相手国機関との協議を通じてプロジェクト環境を把握し、報告書作成や広報活動を補佐。 ・日本側チームの事務・会計・庶務業務の取りまとめと効率的な執行を担う。 連携強化 ・他灌漑地区のベースライン調査を通じて課題を把握し、活動計画の策定を支援する。 ・協議委員会会議の定期開催を通じて関係者間の理解促進と情報共有を図る。 ・中央・地方政府職員の関与を促進し、制度的支援体制の強化を支援。	事項			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00677000000	調達件名	マダガスカル国マルチセクターAPPROACHによる栄養改善プロジェクト（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年11月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年1月15日 ~ 2029年3月1日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 マダガスカルでは、5歳未満児の発育阻害率が高く、深刻な栄養不良が続いている。政府は2000年代以降、国家栄養政策の策定や栄養局（ONN）の設立を通じて栄養改善に取り組んできた。 JICAは、2017年以降の課題別研修や、2019年からの技術協力プロジェクト「食と栄養改善プロジェクト（PASAN）」を通じて、政策推進機関であるONNや県栄養局（ORN）に対する能力強化支援を実施してきた。特に中央高地3県では、栄養・農業・母子保健・水衛生の分野を統合した住民研修を展開し、行動変容の成果も確認されている。 一方で、行政によるデータの正確性、省庁間の調整、住民研修の継続的な実施体制などに課題が残っており、PNAMNの現場での実効性を高めるためには、さらなる支援が必要とされている。 【目的】 本事業は、発育阻害が課題となっている対象地域において、コミュニティ人材を活用しつつ、住民の栄養改善のための行動変容を促すマルチセクターの介入アプローチによる研修を確立するとともに、行政の調整・協働体制の強化及びコミュニティレベルのモニタリング体制の強化を通じ、対象フクタンにおいて、女性と子供の主な栄養行動が改善されることを図り、もって同国の女性と子供の栄養行動の改善が他地域へ広がることに寄与するものである。 【業務内容】 本プロジェクトのチーフオフィシャルとして、特に中央政府におけるマルチセクトラル連携の強化、コミュニティレベルの活動を踏まえた政府やドナーに対する政策提言や優良事例の共有を牽引しながら、他の専門家と協働し、プロジェクト全体の運営・進捗管理を行う。	留意事項	【業務担当分野】プロジェクトチーフ 【人月合計】36人月 【渡航開始の目安】2026年3月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。			
内 容						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00604000000	調達件名	フィリピン国サイバーセキュリティ能力向上（業務調整）（現地滞在型）				
公示日（予定）	2025年11月26日	担当部課	ガバナンス・平和構築部S T I · D X室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務			
履行期間（予定）	2026年4月22日 ~ 2028年5月8日	選定方法	企画競争					
業務	【背景・目的】サイバーセキュリティのリスクが甚大化する中、フィリピンも近年地政学的な関心も高まりインシデント数の増加が観測され、政府機関等における被害も報告されている。同国情報通信技術省が2024年2月に発表した「国家サイバーセキュリティ計画2023-2028」が重視する取り組みに関連しJICAも2023年より2年間個別専門家の派遣を実施した。しかし、同国におけるサイバーセキュリティ対策の課題は未だ大きく、同国重要情報インフラのサイバーレジリエンス強化に向けて、国家CERTや重要情報インフラ防護の実務強化及び普及啓発活動の実施支援、関連組織間における調整・連携が重要である。かかる背景からJICAは2026年2月から「サイバーセキュリティ能力向上」を開始予定につき、長期専門家として業務調整員一名を派遣する。	留	【必要な経験能力等】海外での実務経験及びIT関連実務経験があることが望ましい。また、ITパスポート、情報セキュリティマネジメント資格、及びそれらに相当する同等のIT及びサイバーセキュリティ関連資格があると望ましい。 【人月】24人月 【渡航開始の目安】2026年4月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は変更になる可能性があります。					
内容	【業務内容】 本協力実施体制として国際協力専門員・専門家（コンサルタント）の派遣、本邦関連機関からの出張、国際機関連携等を予定している。業務調整専門家として関係者と下記関連活動を実施する。 ・運営管理業務（事業実施計画・実行、報告書作成・広報、公金・物品管理、事務・会計・庶務等） ・リエゾン業務（カウンターパート組織体制確認及び情報共有・理解促進等） ・業務調整専門家業務（国際機関を含む、地域内・国内関連機関との調整・連携、機材調達等）	意	事	項				

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00724000000	調達件名	ベトナム国気候変動下のメコンデルタ地域における持続可能な発展に向けた産官学連携強化プロジェクト（業務調整／産官学連携）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年11月26日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年1月22日 ~ 2027年4月14日	選定方法	企画競争		
業務内容	JICAはこれまで、同地域の中核大学であるカントー大学に対し、円借款カントー大学強化事業及びカントー大学強化附帯プロジェクトを通じ、ベトナムの農水産業の成長及び気候変動を含むメコンデルタ地域の環境問題への対応に必要とされる人材の供給力の向上を図ってきた。本プロジェクトは、CTUにおいて実践的な教育・研修実施、研究成果の社会実装の拡充、地域連携実施体制の強化を行うことにより、地域連携ネットワーク構築及び地域連携活動の実践能力向上を図り、もってメコンデルタ地域における、気候変動に適応した農業・水産養殖業の持続的発展に寄与するもの。 【目的】 本TORで選定される専門家は、業務調整／産官学連携として本プロジェクトに配属され、チーフアドバイザーと協働しながら、プロジェクト全体の管理を行い、CTU関係者と連携しつつ、プロジェクトの目標を達成するための成果発現及び活動の円滑な運営を担うために派遣されるもの。 【活動内容】 本専門家は、チーフアドバイザーと協働しながら以下に挙げたような活動に従事する。 <ul style="list-style-type: none">・チーフアドバイザーの運営管理業務を補佐するとともに、CTUとの協議を通して、年間の活動計画（短期専門家派遣計画、在外事業強化費執行計画等）を取り纏め、その進捗管理を行う。・PDM、POに基づきプロジェクトの成果、活動、投入（予算、人員）体制等をモニタリングおよび実施促進し、相手国側における動向の把握とともに協働体制を強化する。・CTU、JICA、専門家、本邦支援大学、連携機関との連絡調整役として、適時的確な情報共有・進捗報告・協議を行う。等	留意事項	【人月合計】約12.0月 【業務担当分野】業務調整・産官学連携 【渡航開始の目安】2026年4月 【RD】2021年12月7日署名済 【関連報告書】事前評価表 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00743000000	調達件名	マダガスカル国マルチセクターAPPROACHによる栄養改善プロジェクト（研修／業務調整） (現地滞在型)			
公示日（予定）	2025年11月26日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）	2026年1月22日 ~ 2029年4月6日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 マダガスカルでは、5歳未満児の発育阻害率が高く、深刻な栄養不良が続いている。政府は2000年代以降、国家栄養政策の策定や栄養局（ONN）の設立を通じて栄養改善に取り組んできた。 JICAは、2017年以降の課題別研修や、2019年からの技術協力プロジェクト「食と栄養改善プロジェクト（PASAN）」を通じて、政策推進機関であるONNや県栄養局（ORN）に対する能力強化支援を実施してきた。特に中央高地3県では、栄養・農業・母子保健・水衛生の分野を統合した住民研修を展開し、行動変容の成果も確認されている。 一方で、行政によるデータの正確性、省庁間の調整、住民研修の継続的な実施体制などに課題が残っており、PNAMNの現場での実効性を高めるためには、さらなる支援が必要とされている。</p> <p>【目的】 本事業は、発育阻害が課題となっている対象地域において、コミュニティ人材を活用しつつ、住民の栄養改善のための行動変容を促すマルチセクターの介入アプローチによる研修を確立するとともに、行政の調整・協働体制の強化及びコミュニティレベルのモニタリング体制の強化を通じ、対象フクタンにおいて、女性と子供の主な栄養行動が改善されることを図り、もって同国の女性と子供の栄養行動の改善が他地域へ広がることに寄与するものである。</p> <p>【業務内容】 本プロジェクトの業務調整として、研修の実施、各種会議・セミナーの開催などの企画・調整・実施支援を中心に、チーフアドバイザー・他の専門家と協働し、プロジェクト全体の運営・進捗管理を推進する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】研修／業務調整 【人月合計】36人月 【現地派遣期間】2026年3月上旬～2029年3月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00646000000	調達件名	インドネシア国東南アジア気候変動適応へ向けた森林遺伝資源の利用と管理による熱帯林強靭性の創出(業務調整) (現地滞在型)		
公示日(予定)	2025年12月3日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)	2026年1月29日 ~ 2027年10月8日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 インドネシアは世界有数の熱帯林保有国で、森林は国土の約半分を占める。熱帯林は生物多様性や気候変動緩和に貢献し、林業はGDPの一部を支える重要産業である。一方、過去数十年で森林減少が進み、木材生産量も大幅に減少。政府は持続可能な森林管理と気候変動対策を推進しているが、従来の方法では不十分であり、気候変動に適応した遺伝資源の導入が求められている。</p> <p>【事業目的】 インドネシアにおいて、気候変動への高い適応性や生産性を持つ遺伝資源の増殖手法の確立、その遺伝資源の導入の為のガイドライン作成、同遺伝資源の植林による環境・経済・社会への効果の明確化及びこれ等の知見を取り纏めた報告書作成により、同遺伝資源が、インドネシアの林業セクターの関係者に推奨されることを図り、もって気候変動への高い適応性と生産性をもつ遺伝資源の利用に対する価値がインドネシア国内において広く認識されることに寄与する。</p> <p>【活動内容】 運営管理業務として、関係機関との協議、計画の進捗管理、報告書作成支援、広報活動、技術移転支援等を行う。促進業務では、関係者間の調整、課題対応、事務・会計管理を担う。</p>			留意事項	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00567000000	調達件名	タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト（業務調整／普及促進）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年1月22日 ~ 2028年3月29日	選定方法	企画競争		
業務 内 容	<p>【背景】 タイ政府は、世界で増加する水産物需要に対応するため、第13次国家経済社会開発計画（2023～2027年）において、水産養殖業の持続的な拡大に向けた戦略を打ち出している。一方タイでは、外来種の養殖の増加による生態系への影響や異常気象による養殖環境の変化に伴う生産性の低下など養殖業の持続性を脅かす課題が確認されていることから、タイ在来種を対象に持続的な養殖モデルを確立するため新たな技術開発を目指してきた。 JICAはこれまで、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」において、タイ在来種のアジアスズキ、バナナエビの養殖技術開発を進めてきたが、これらを養殖モデルとして確立し商業的に普及するために更なる支援が必要である。 かかる状況を踏まえ、タイ政府は、上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。</p> <p>【目的】 プロジェクトの業務調整員としてチーフアドバイザー及びその他専門家を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と民間養殖家の参加促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【活動内容】 <業務調整> プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。 <普及促進> 対象種の民間養殖家、種苗生産業者、バリューチェーン関係者に対する情報発信、セミナー・ワークショップ等の定期的な開催、プロジェクトへの参加促進を通じて、養殖モデルの商業化に向けた技術普及を行う。 </p>	留 意 事 項	<p>【業務担当分野】業務調整／普及促進 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年2月中旬 【関連報告書公開情報】 ・ JICA「ODA見えるかサイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発（2012年-2017年）」</p> <p>【その他留意事項】 ・国際約束（R／D）署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00589000000	調達件名	コンゴ民主共和国 ザンビア アフリカ地域ウイルス性出血熱の早期探知・警戒・対応に向けたワンヘルスサーベイランス強化プロジェクト（業務調整／診断薬展開）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年1月30日 ~ 2028年4月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	背景:ウイルス性出血熱は、発生頻度こそ比較的低いものの、発生した場合の重篤さが非常に高く、社会や経済に与える影響も甚大であることから、迅速に探知し、対応する体制を整備し、社会的・経済的な影響を最小限に抑えることは、国際的な公衆衛生の観点からも非常に重要である。コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」）及びザンビアでは未だ感染症の疾病負荷が高く、政策的優先度が高い一方、感染症対応能力は未だ限定的である。我が国は両国における感染症分野の複合的な課題や両国における政策的優先度を踏まえ、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムを通じて、マールブルグウイルス及びクリミア・コンゴ出血熱ウイルス等の検出等、感染症の研究及び探知能力強化を行った。更にエボラ出血熱については、QuickNavi-Ebola(以下「キット」)を企業と共同開発のうえ臨床検体での評価及び日本国内の製造販売承認に至り、コンゴ民保健省によるキットの使用承認を取り付けた。本事業では、コンゴ民及びザンビアの高リスク地域の病院等にキットを配置し、出血熱の早期探知・警戒・対応にかかる実証を行う。開発した検査や診断法に関し、標準作業手順書（SOP）、研修教材、症例定義等をまとめ、ガイドライン化し、ワークフローへの組み込みを目指す。事業期間を通じて、対象国外を含め出血熱疑いが発生する際は、キットの活用を試み、成果の発信を行う。 目的:プロジェクトの事務・調達・会計等の管理、成果にかかる短期専門家の業務を支援し円滑なプロジェクトの推進に寄与する。 業務内容:①プロジェクト運営管理②技術指導補佐（キット承認手続き、アフリカ域内での活用協議、コンゴ民でのワークフロー組み込み）③パートナーとの連携促進・プロジェクト成果発信	留意事項	【業務担当分野】業務調整／診断薬展開 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4月中旬 【国際約束（RD）締結状況】未了 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本件業務については、コンゴ民キンシャサに滞在いただく予定ですが、ザンビアにおける案件管理も実施いただきます。なお、短期専門家派遣（コンゴ民・ザンビア）と一緒に短期出張の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00697000000	調達件名	太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコノミー推進プロジェクト（チーフアドバイザー業務／水産ブルーエコノミー振興）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年5月15日 ~ 2029年2月28日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 フィジー共和国及びバヌアツ共和国の沿岸域における水産資源は、経済振興に重要な役割を果たしており、食料源や生計手段を沿岸漁業に大きく依存している。同時に、水産を取り巻く資源への観光ニーズも高く、観光客の増加とともに沿岸域の利用や水産物の消費が高まることで、水産資源へ負荷がかかるというジレンマに陥っている。したがって、沿岸域を利用している2つの重要な産業が、共に持続的な発展を遂げるための道筋を示す必要がある。 係る状況を踏まえ、両国政府から、水産業と観光業に係る行政官やコミュニティの能力向上と、観光客への水産物販売促進、及び沿岸域の資源保全活動の推進を行うことにより、沿岸コミュニティの生活向上とブルーエコノミーの推進を目指すべく、我が国政府に対して技術協力事業の要請がなされた。 【目的】 「チーフアドバイザー／水産ブルーエコノミー振興」として、プロジェクト全体の統括管理を行う。 【活動内容】 任地をフィジーとする。プロジェクト全体の統括管理を行うとともに、水産業と観光業の連携によるブルーエコノミー推進に関する技術指導を担当する。両国間の全体調整を行うと共に、特にフィジーについて水産省を中心とした関係機関との連携強化を行う。日本人長期派遣専門家の「沿岸資源管理／沿岸漁業振興」（任地バヌアツ）と「業務調整／観光連携」（任地フィジー）及び、域内の第三国専門家（養殖技術・沿岸資源調査・コミュニティ開発・水産加工等を想定）と協力し活動を実施する。	留意事項	【業務担当分野】チーフアドバイザー／水産ブルーエコノミー振興 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬 【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト（2020年～2025年）」、「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3（2017年～2024年）」 【その他留意事項】 ・国際約束（R/D）署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00698000000	調達件名	太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコノミー推進プロジェクト（業務調整／観光連携） (現地滞在型)		
公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年5月15日 ~ 2029年2月28日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 　　フィジー共和国及びバヌアツ共和国の沿岸域における水産資源は、経済振興に重要な役割を果たしており、食料源や生計手段を沿岸漁業に大きく依存している。同時に、水産を取り巻く資源への 観光ニーズも高く、観光客の増加にともない沿岸域の利用や水産物の消費が高まることで、水産資源へ負荷がかかるというジレンマに陥っている。したがって、沿岸域を利用している2つの重要な産業が、共に持続的な発展を遂げるための道筋を示す必要がある。 　　係る状況を踏まえ、両国政府から、水産業と観光業に係る行政官やコミュニティの能力向上と、 観光客への水産物販売促進、及び沿岸域の資源保全活動の推進を行うことにより、沿岸コミュニティの生活向上とブルーエコノミーの推進を目指すべく、我が国政府に対して技術協力事業の要請がなされた。</p> <p>【目的】 　　プロジェクトの業務調整員としてその他専門家を補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化を図る。また、水産業と観光業との連携（販売促進、沿岸資源保全の観光利用等）の活動促進を図り、効果的なプロジェクトの進捗に寄与する。</p> <p>【活動内容】 　　任地をフィジーとする。</p> <p><業務調整> 　　プロジェクトの投入管理、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。</p> <p><観光連携> 　　観光関連産業向けのニーズ調査を行い、沿岸漁業コミュニティと観光連携産業における関係者間のネットワーク構築を支援しプロジェクト活動を促進する。また、日本人長期派遣専門家の「チーフアドバイザー／ブルーエコノミー振興」（任地フィジー）、「沿岸資源管理／沿岸漁業振興」（任地バヌアツ）及び、短期専門家（観光連携／マーケティング）と協力し、観光連携型の沿岸資源管理活動の支援を実施する。</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】業務調整／観光連携</p> <p>【人月合計】約24.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年5月中旬</p> <p>【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト（2020年～2025年）」、「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3（2017年～2024年）」</p> <p>【その他留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・国際約束（R／D）署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。 </p>			